

平成 30 年度

大学院生募集要項

博士前期課程

試験日 平成 29 年 10 月 7 日(土)

沖縄県立看護大学大学院
保健看護学研究科

保健看護学研究科の教育理念と教育目標

高い見識と専門的知識・技術・態度で高度な保健看護を立案、実施、評価できる看護実践者、行政・経営・管理面における看護専門職者及び教育者、研究者の果たす役割は近年増大しています。

本研究科は、グローバル化時代と少子・高齢化社会、高度に専門・分化した保健医療福祉サービス体制の中で、社会の要請に対応できる専門職業人のリーダーの養成を目指しています。高度な保健看護を実践できる実践家、特に沖縄県の特殊性を踏まえ、離島・過疎地医療、救急医療、生涯にわたる健康教育や健康管理に有用性を発揮しつつある通信・遠隔情報システムに対応できる知識と技術を備えた実践家（遠隔看護）、看護管理者、学習や教育の原理を統合して看護教育に応用できる教育者、研究活動により新しい看護知識の創出に貢献できる研究者、保健看護活動と新しい学問の創出に貢献できる人材の養成を目指しています。なお、本学では有職者にも就学しやすい教育の場を提供するため、大学院設置基準第14条特例により、夜間その他特定の時間又は時期において授業や研究指導を行うことができるようになっています。

博士前期課程では、広い視野に立って保健看護の立場から高度なケアの実践や教育のできる専門的能力を養う、または学識を深めることによって研究能力を養うことを目標とします。

博士後期課程では、看護分野における研究者として自立した研究活動を行うのに必要な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目標とします。

保健看護学研究科のアドミッション・ポリシー

博士前期課程では、次のような資質と能力、意欲を持った学生を求めています。

1. 実務経験があり、中級看護実践家、看護教育者として社会に貢献しようという意欲のある方
但し、専門看護師関連科目履修志望の方はその特定分野の実務経験を有すること
2. 高い基礎学力と豊かな専門分野の基礎知識を持ち、問題解決のために自立して行動できる方
3. 基礎教育における既存の専門分野にとらわれることなく、人々の健康上のニーズに応じて看護の発展に貢献したいという意欲を持った方
4. 異なる文化を理解し、人々とのコミュニケーションを図ろうとする意欲を持った方
5. 大学院設置基準第14条適用学生として就学を希望する場合は、仕事とのバランスを保って学業の課題を遂行できる方

なお、本学ではプライバシーポリシーを定め、入学手続きの際や在学中および卒業・修了時に提出いただく個人情報の利用目的を明らかにしています。（別紙1参照）

保健看護学研究科 博士前期課程

1 募集人員及び分野・領域・専門科目

分野	領域	専門科目	募集人員
文化間保健看護	保健看護管理・教育	保健看護管理 保健看護教育	6名
	地域・精神保健看護	地域保健看護 精神保健看護 実践精神看護	
生涯発達保健看護	母性・小児保健看護	母性保健看護 小児保健看護 実践小児看護	
	成人・老年保健看護	成人保健看護 老年保健看護 実践がん看護 実践慢性看護 実践老年看護	
先端保健看護	新領域保健看護	新領域保健看護	
	島嶼保健看護	島嶼保健看護 実践島嶼保健看護	

2 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 看護系大学（短期大学を除く）を卒業した者又は平成30年3月までに卒業見込みの者
- (2) 看護系以外の大学（短期大学を除く）を卒業又は学位授与機構により学位を取得し、看護師、保健師、助産師のいずれかの免許を有する者
- (3) 看護系の大学を卒業した者と同等以上の学力があると本研究科が認めた者(※)
- (4) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者又は平成30年3月までに修了見込みの者
- (5) 専修学校の専門課程で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年2月7日文部省告示第5号）

※(3)により出願しようとする場合は、出願資格審査申請書(1)、(2)、最終学校の卒業証明書及び成績証明書（厳封）を添えて提出し、事前に出願資格認定の審査を受けなければならない。

なお、昨年度に申請し、「受験可」となった方は、今年度新たに申請する必要はありません。

出願資格審査申請書等提出期限：平成29年9月1日（月）17:00【必着】

出願資格審査結果の通知：平成29年9月15日（金）【郵送】

3 出願手続

(1) 出願期間

ア 期 間 : 平成29年9月15日(金)～9月29日(金) 【必着】

イ 出 願 先 : 沖縄県立看護大学 事務局 学務課 入試担当

(2) 出願方法

ア 出願者は、平成29年9月13日(水)までに必ず「教育研究分野・領域の概要(博士前期課程)」参照のうえ、志望する専攻分野の研究指導教員に今後の研究・教育について相談して下さい。なお、その際は必ず学務課入試担当を通して連絡を取って下さい。

電話098-833-8800(学務課 入試担当)

イ 出願者は、出願書類等を一括して本学所定の出願用封筒に入れ、「直接持参」又は「書留速達郵便」により提出して下さい。

ウ 直接窓口を持参する場合は、上記出願期間中の土日・祝祭日を除く平日の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く)受け付けます。

(3) 出願書類

A	入学志願票・受験票(本学所定用紙)
B	学士課程成績証明書(最終出身大学長が作成、厳封したもの)
C	学士課程卒業(見込)証明書または学位授与機構の学位授与証明書
D	志願理由書(所定様式)
E	履歴書(本学所定用紙)
F	受験票送付用封筒(※宛名を明記し362円切手貼付)・連絡用宛名票
G	入学考査料 30,000円(※郵便為替を同封)

※出願資格の証明書と「入学志願票・受験票」の氏名が不一致の場合は、改氏名を証明するもの(戸籍抄本等)を添付すること。

※出願資格(3)の者は、B,Cは不要。

4 試験日時

日 時	平成29年10月7日(土) 9時00分から 【予備日】平成29年10月14日(土) 9時00分から
試験会場	沖縄県立看護大学内

※台風等による不測の事態により試験を延期する場合は予備日に実施する。なお、その場合は、合格発表及び入学手続き等の期日はそれぞれ2週間後に設定することとし、後日通知する。

5 試験科目及び配点

期 日	試験科目	時 間	配 点	試験会場
10月7日(土)	英 語	9:00～10:00(60分)	100	沖縄県立看護大学内
	共通科目	10:10～11:10(60分)	100	
	専門科目	11:30～12:30(60分)	100	
	面 接	13:30～	100	

(1) 英語(※辞書1冊持ち込み可、電子辞書不可)

(2) 専門科目は、自分の志願する下記科目の中から1科目を選択し受験すること。

ア 保健看護管理 イ 保健看護教育 ウ 地域保健看護 エ 精神保健看護
 オ 実践精神看護 カ 母性保健看護 キ 小児保健看護 ク 実践小児看護
 ケ 成人保健看護 コ 老年保健看護 サ 実践がん看護 シ 実践慢性看護
 ス 実践老年看護 セ 新領域保健看護 ソ 島嶼保健看護 タ 実践島嶼保健看護

6 選抜方法

- (1) 入学者の選抜は学力試験、面接及び出願書類を総合的に判定して行う。

7 合格発表

- (1) 平成 29 年 10 月 20 日（金）14 時から本学構内及びホームページにて掲示する。（合否は本人宛書面通知）
注）電話等による問い合わせには一切応じない。

8 入学手続

- (1) 入学手続期間：平成 29 年 10 月 20 日（金）～11 月 2 日（木）【必着】
- (2) 合格者は、上記の入学手続期間内に合格通知書とともに送付する入学手続に必要な書類を提出しなければならない。
- (3) 大学院設置基準第 14 条の適用を受け入学する有職者は、所属長の承諾書を提出しなければならない。
- (4) 長期にわたる教育課程の履修（長期履修）を希望する者は、別途、長期履修申請の手続きを行うこと。（別紙 2 参照）

9 入学料・授業料

- (1) 入学料 県内居住者 282,000 円 その他の者 512,000 円
- (2) 授業料 年額 535,800 円（長期履修学生については、年額 357,200 円）
※県内居住者とは、次の各号のいずれかに該当する者をいう。
ア 本人が平成 29 年 4 月 1 日以前から引き続き県内に住所を有する者
イ 本人の配偶者又は 1 親等の親族が平成 29 年 4 月 1 日以前から引き続き県内に住所を有する者
- (3) 入学料については入学手続期間内に納入しなければならない。なお、授業料については入学後、前期(4 月)、後期(10 月)に分けて徴収する。
※在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定後の授業料が適用される。

10 注意事項

- (1) 一度提出した書類並びに入学考査料は返却しない。
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合は、合格発表後においても入学許可を取り消すことがある。
- (3) 出願に関する問い合わせ先：沖縄県立看護大学 事務局 学務課 入試担当
〒902-8513 沖縄県那覇市与儀 1 丁目 24 番 1 号
TEL:098-833-8800
FAX:098-833-5133

(別紙 1)

入学手続きの際や在学中および卒業・修了時に提出いただく個人情報の利用目的

- 1 学籍管理及び学籍の異動管理
- 2 学籍・異動、履修成績、証明書、調査、学生証等の帳票作成及び集計、本人への送付・連絡
- 3 履修成績表の保証人への送付
- 4 就職関係情報の管理
- 5 学費情報の管理、帳票の作成及び送付・連絡
- 6 図書館利用資格の確認及び送付・連絡
- 7 学内情報ネットワーク利用資格の確認及び利用者サービスの実施
- 8 奨学金業務に関連する資料作成、また本人への連絡
- 9 学生の健康管理に関する資料の作成・保管
- 10 本学・後援会・同窓会からの広報誌（紙）の送付
- 11 納付金、募金依頼関係書類の送付
- 12 卒業生・修了生データの作成・管理
- 13 後援会、同窓会等（学生生活の支援及び会員相互の親睦と福祉を図るとともに、本学の発展に寄与することを目的として設立されたもの）、本学と密接な関係を持つ団体への連絡先情報の提供
- 14 その他、本学・後援会・同窓会からの連絡

(別紙 2)

○沖縄県立看護大学大学院長期履修規程

(平成 21 年 2 月 18 日研究科委員会決定)

(平成 25 年 3 月 19 日研究科委員会改正)

(趣旨)

第 1 条 この規程は、沖縄県立看護大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第 29 条の 2 の規定に基づき、沖縄県立看護大学大学院における長期にわたる教育課程の履修（以下「長期履修」という。）に関し、必要な事項を定める。

(対象者)

第 2 条 長期履修を希望することができる者は、本学大学院博士前期課程又は博士後期課程の第 1 年次に入学する者で、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 職業を有している者
- (2) 育児、親族の介護等の特別の事情のある者
- (3) その他やむを得ない事情を有し、修業年限で修了することが困難な者

(申請手続)

第 3 条 長期履修を希望する者は、次に掲げる書類を添えて、入学手続期間内に学長に願出するものとする。

- (1) 長期履修申請書（様式第 1 号）
- (2) 在職証明書（職業を有している人）（様式第 2 号）
- (3) 長期履修申立書（特別の事情のある人）（様式第 3 号）

(承認)

第 4 条 長期履修の承認は、研究科委員会の議を経て学長が行なう。

- 2 学長は、前項の規定により長期履修を承認したときは、長期履修承認書（様式第 4 号）により長期履修を承認された者（以下「長期履修学生」という。）に通知するものとする。

(長期履修期間)

第 5 条 長期履修の期間は、博士前期課程は 3 年、博士後期課程は 4 年とする。

(履修期間短縮)

第 6 条 長期履修学生が長期履修期間の短縮を希望する場合は、短縮された場合に修了を予定する年度の前年度の 2 月 1 日から 2 月末日までの間に、学長に長期履修期間短縮申請書（様式第 5 号）を提出する。

- 2 長期履修期間の短縮期間は、年を単位とする。
- 3 長期履修期間の短縮の承認は、研究科委員会の議を経て、申請のあった年度内に学長が行なう。
- 4 学長は、前項の規定により長期履修期間の短縮を承認したときは、長期履修期間短縮承認書（様式第 6 号）により長期履修期間の短縮を承認された者に通知するものとする。

(履修)

第 7 条 長期履修学生は、履修計画及び研究計画に従い、計画的な履修を行わなければならない。

(授業料)

第 8 条 長期履修学生の授業料の年額は、別に定めるところによる。

(その他)

第 9 条 この規程に定めるもののほか、長期履修学生に関し必要な事項は、研究科委員会の議を経て、学長が別に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規程の施行後最初に大学院博士前期課程に入学する者が長期履修を希望する場合の申請手続は、第 3 条の規定にかかわらず 4 月 1 日以後に行うものとする。

附 則

- 1 この規程は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規程の施行後最初に大学院博士後期課程に入学する者が長期履修を希望する場合の申請手続は、第 3 条の規定にかかわらず 4 月 1 日以後に行うものとする。

沖縄県立看護大学大学院 保健看護学研究科

博士前期課程の概要

修業年限 2年

ただし、長期にわたる教育課程の履修の期間は3年とする。

授業時間 8時40分から17時30分まで

ただし、大学院設置基準第14条適用学生に対する特例として、
17時40分から20時50分まで、及び休日にも授業を行う。

学 位 修了した者には、修士（看護学）を授与する。

教育科目の構成—博士前期課程

必修 選択	科 目 名 (単位)				
必修	コア 科目	継続保健看護教育Ⅰ(2) 保健看護と研究Ⅰ(2)			
分野必修	文化 間 保 健 看 護	保 健 看 護 管 理 ・ 教 育	保健看護管理・教育特論Ⅰ(2) 保健看護管理演習(2) 保健看護管理実習(4) 保健看護教育演習(2) 保健看護教育実習(4) 保健看護管理・教育特別研究Ⅰ(8) 又は保健看護管理・教育課題研究(8)		
	地 域 ・ 精 神 保 健 看 護	地 域 ・ 精 神 保 健 看 護	地域・精神保健看護特論Ⅰ(2) 地域保健看護演習(2) 地域保健看護実習(4) 精神保健看護演習(2) 精神保健看護実習(4) 地域・精神保健看護特別研究Ⅰ(8) 又は地域・精神保健看護課題研究(8)	実践精神看護特論Ⅰ(2) 実践精神看護特論Ⅱ(2) 実践精神看護特論Ⅲ(2) 実践精神看護特論Ⅳ(2) 実践精神看護演習Ⅰ(2) 実践精神看護演習Ⅱ(2) 実践精神看護実習Ⅰ(4) 実践精神看護実習Ⅱ(2) 実践精神看護課題研究(2)	
	生 涯 発 達 保 健 看 護	母 性 ・ 小 児 保 健 看 護	母性・小児保健看護特論Ⅰ(2) 母性保健看護演習(2) 母性保健看護実習(4) 小児保健看護演習(2) 小児保健看護実習(4) 母性・小児保健看護特別研究Ⅰ(8) 又は母性・小児保健看護課題研究(8)	実践小児看護特論Ⅰ(2) 実践小児看護特論Ⅱ(2) 実践小児看護特論Ⅲ(2) 実践小児看護特論Ⅳ(2) 実践小児看護特論Ⅴ(2) 実践小児看護演習Ⅰ(2) 実践小児看護演習Ⅱ(2)	
	成 人 ・ 老 年 保 健 看 護	成 人 ・ 老 年 保 健 看 護	成人・老年保健看護特論Ⅰ(2) 成人保健看護演習(2) 成人保健看護実習(4) 老年保健看護演習(2) 老年保健看護実習(4) 成人・老年保健看護特別研究Ⅰ(8) 又は成人・老年保健看護課題研究(8)	実践がん看護特論Ⅰ(2) 実践がん看護特論Ⅱ(2) 実践がん看護特論Ⅲ(2) 実践がん看護特論Ⅳ(2) 実践がん看護演習Ⅰ(2) 実践がん看護演習Ⅱ(2) 実践がん看護実習Ⅰ(4) 実践がん看護実習Ⅱ(2) 実践がん看護課題研究(2)	実践慢性看護特論Ⅰ(2) 実践慢性看護特論Ⅱ(2) 実践慢性看護特論Ⅲ(2) 実践慢性看護特論Ⅳ(2) 実践慢性看護演習Ⅰ(2) 実践慢性看護演習Ⅱ(2) 実践慢性看護実習Ⅰ(4) 実践慢性看護実習Ⅱ(2) 実践慢性看護課題研究(2)
	先 端 保 健 看 護	新 領 域 保 健 看 護	新領域保健看護特論Ⅰ(2) 新領域保健看護演習(2) 新領域保健看護実習(4) 新領域保健看護特別研究Ⅰ(8) 又は新領域保健看護課題研究(8)		
	島 嶼 保 健 看 護	島 嶼 保 健 看 護	島嶼保健看護特論Ⅰ(2) 島嶼保健看護演習(2) 島嶼保健看護実習(4) 島嶼保健看護特別研究Ⅰ(8) 又は島嶼保健看護課題研究(8)	実践島嶼保健看護特論Ⅰ(2) 実践島嶼保健看護特論Ⅱ(2) 実践島嶼保健看護特論Ⅲ(2) 実践島嶼保健看護特論Ⅳ(3) 実践島嶼保健看護特論Ⅴ(2) 実践島嶼保健看護特論Ⅵ(2) 実践島嶼保健看護特論Ⅶ(2)	実践島嶼保健看護演習Ⅰ(2) 実践島嶼保健看護演習Ⅱ(2) 実践島嶼保健看護実習Ⅰ(2) 実践島嶼保健看護実習Ⅱ(6) 実践島嶼保健看護実習Ⅲ(2) 実践島嶼保健看護課題研究(2)
選 択 科 目	生涯人間発達学(2) 地域文化看護論(2) 看護管理・政策(2)※1 保健看護と研究Ⅰ(量的研究)(2) 生体機能とリスク(2) 保健看護政策(2)※1 実践臨床薬理学(2)※2 保健看護と研究Ⅰ(質的研究)(2) 疫学と保健統計Ⅰ(2) 看護倫理(2)※1 実践ヘルスアセスメント(2)※2 ヘルスプロモーション・健康教育Ⅰ(2) 看護コンサルテーション論(2)※1 実践臨床病態生理学(2)※2 保健看護情報(2) 看護管理(2)※1 医療の質保証と安全管理(2)				

修了要件：博士前期課程を修了するために修得すべき単位数は30単位以上である。

[内訳：コア科目4単位、分野必修科目16単位又は20単位、選択科目10単位又は6単位以上]

注1) 選択科目は、各保健看護特論Ⅰ又は課題研究を履修する者は10単位以上履修しなければなりません。

実践(精神・慢性・老年・がん)看護特論Ⅰ～Ⅳ、実践(精神・慢性・老年・がん)看護演習Ⅰ～Ⅱ、実践(精神・慢性・老年・がん)看護実習Ⅰ～Ⅱの科目は、26単位教育課程基準による高度実践看護師(精神看護、慢性看護、老年看護、がん看護)教育課程の専門看護分野別の専攻教育課程科目です。

コア科目、及び選択科目の内、※1印の科目は、26単位教育課程基準による高度実践看護師教育課程の共通科目です。

なお、高度実践看護師及び高度実践看護師教育課程については別紙3を参照してください。

注2) 実践(小児)看護特論Ⅰ～Ⅴ、実践(小児)看護演習Ⅰ～Ⅱ、実践(小児)看護実習Ⅰ～Ⅲの科目は、38単位教育課程基準による高度実践看護師(小児看護)教育課程の専門看護分野別の専攻教育課程科目です。

コア科目、選択科目の内、※1印の「看護倫理」「看護コンサルテーション論」「看護管理・政策」及び※2の科目は、38単位並びに46単位教育課程基準による高度実践看護師教育課程の共通科目です。

注3) 実践島嶼保健看護特論Ⅰ～Ⅶ、実践島嶼保健看護演習Ⅰ～Ⅱ、実践島嶼保健看護実習Ⅰ～Ⅲの科目は、46単位教育課程基準による高度実践看護師(ナースプラクティショナー)教育課程の専門看護分野別の専攻教育課程科目です。

注4) 専修学校等修了者で特別研究Ⅰ履修希望者は学部の科目を10単位以上履修する必要があります。

教育研究分野・領域の概要（博士前期課程）

分野	領 域	概 要
文化 間 保 健 看 護	保健看護管理・教育	<p>「特定文化」をキーワードとしてマクロレベルでの新興感染症への対策、ミクロレベルでの生活習慣と価値観の異なる人々の健康生活に向けた管理的貢献、プライマリケアを重視した行政的施策と費用対効果、病院・病棟の疾病管理と人々の健康管理など実践的看護管理活動を分析・評価し、複雑化した課題に対応できる卓越した実践家、教育研究者養成に必要な能力の向上を図る。</p> <p>看護を取り巻く社会や科学の発達に対応して変化・発展する看護観及び看護技術が、看護者個々や集団においてどのように形成され修得されるのかを学ぶ。さらに、看護基礎教育及び現任教育における教育方法の開発、看護実践における看護職者の教育能力開発の方法を探求し、看護基礎教育の担い手である人材の育成や保健看護分野における実践者の教育指導能力の向上を図る。</p> <p>■担当教員／◎嘉手苺英子、◎宮城恵子、金城忍、宮里智子</p>
	地域・精神保健看護	<p>地域社会及びハイリスク集団を対象とした施策、計画、実施、結果、評価の学習をする。また、ミクロのレベルでは地域で健康上のリスク者への保健看護実践、ヘルスプロモーション、健康教育（疾病教育）などにおいて適切な研究的アプローチを行い、最新の知識を応用し、問題解決のためのリーダーとなる能力の向上を図る。</p> <p>精神保健相談時の受理面接、コンサルテーションなど専門的技術を身につけ、また、サービスの質向上のために先行研究結果を実践に応用し、活用する実践家、あるいは教育研究者となる能力の向上を図る。また、高度実践看護師（精神看護）に必要な高度な実践能力の育成を図る。</p> <p>■担当教員／◎川崎道子、◎大湾明美、◎藤野裕子、 新城正紀、大川嶺子、村上満子、牧内忍、渡久山朝裕</p>
生涯 発 達 保 健 看 護	母性・小児保健看護	<p>卓越した専門家として病院・地域で妊・産婦や新生児及び家族に高度な専門的ケアの提供、母性の問題解決のための学際的チームの調整的役割、リプロダクティブ・ヘルス/ライツへの適切な支援の提供、ハイリスク女性・妊婦・新生児の評価と支援、実践的専門家としての指導者、あるいは教育研究能力の向上を図る。</p> <p>高度な専門看護職者として、それぞれの職場の保健看護システムの中で小児保健看護上の課題を認識し、質の高いケア提供を計画、実施、評価し、指導的役割を果たす。また、疾病の有無にかかわらず子どもの発達状態の評価と支援技術、ケア提供の医療環境/制度に関する実践可能な好ましい方策を実施することのできる実践能力の向上を図る。また、高度実践看護師（小児看護）に必要な高度な実践能力の育成を図る。</p> <p>■担当教員／◎永島すえみ、上原和代、賀数いづみ、井上松代</p>
	成人・老年保健看護	<p>成人期のヘルスプロモーション、健康政策、疾病予防、リスク軽減及び急性期・慢性期の高度なケアの実践と改善、学際的な研究活動、また、医療システムと成人期患者ケアの質の分析と評価、中間管理職のレベルで看護の質向上を図る。また、高度実践看護師（慢性看護・がん看護）に必要な高度な実践能力の育成を図る。</p> <p>老年保健看護領域における直接的なケアプランの作成と提供、ケア提供チームにおける看護実践と管理、ケアの評価を統合・調整できる老年保健看護専門職者の実践、および研究能力の向上を図る。また、高度実践看護師（老年看護）に必要な高度な実践能力の育成を図る。</p> <p>■担当教員／◎神里みどり、◎大湾明美、◎山本敬子、 田場由紀、赤星成子、謝花小百合、赤嶺伊都子、佐伯宣久</p>
先端 保 健 看 護	新領域保健看護	<p>上記特定の領域に分類できない、あるいは共通する新たな看護上の課題解決方法、技術、看護上の新たな課題への研究的アプローチ、例えば臓器移植看護とそのコーディネーターとしての役割、遠隔保健看護の実践、教育研究に必要とされる知識と技術などの向上を図る。</p> <p>■担当教員／◎神里みどり、◎金城芳秀、大川嶺子、赤嶺伊都子、謝花小百合</p>
	島嶼保健看護	<p>島嶼看護の高度な実践ならびに実践的教育ができる看護指導者を育成する。保健・医療福祉専門職者が少ない島嶼地区において、看護職者が果たす役割は大きい。特に保健医療福祉、教育・行政などの幅広い多職種ケア連携・協働による保健医療福祉活動を通して、島嶼住民の生活文化に根ざした看護を実現できる高度な島嶼看護専門能力を育成することを目指す。また、高度実践看護師（プライマリケア看護：実践島嶼保健看護）に必要な高度な実践能力の育成を図る。</p> <p>■担当教員／◎大湾明美、◎神里みどり、◎川崎道子、 金城芳秀、宮城 恵子、山本敬子、藤野裕子、永島すえみ 大川嶺子、牧内忍、宮里智子、赤嶺伊都子、謝花小百合、賀数いづみ、 金城忍、上原和代、井上松代、田場由紀</p>

※ ◎は研究指導教員です。

(別紙 3)

高度実践看護師および高度実践看護師教育課程について

沖縄県立看護大学大学院では、平成 21 年度より「がん看護」「精神看護」「老年看護」「慢性看護」の 4 専門分野の高度実践看護師教育を開始しており、平成 22 年 12 月に上記 4 専門分野の高度実践看護師教育課程が認定されました。平成 26 年 2 月には「小児看護」が認定されて 5 専門分野の高度実践看護師教育課程を開講しています。また平成 28 年 2 月にはナースプラクティショナー教育課程として「プライマリケア」の専門分野（実践島嶼保健看護）が認定され、4 月から教育課程を開講しています。

1. 高度実践看護師とは

複雑で解決困難な看護問題を持つ個人、家族及び集団に対して、水準の高い看護ケアを効率よく提供するため、特定の専門看護分野の知識・技術を深めた者で、実践、相談、調整、倫理調整、教育、研究の 6 つの役割を果たすことにより、保健医療福祉の発展に貢献し併せて看護学の向上を図る役割を担っている。

2. 高度実践看護師になるためには（認定資格取得までのプロセス）

- 1) 日本国の保健師、助産師および看護師のいずれかの免許を有すること。
- 2) 看護系大学院修士課程修了者で日本看護系大学協議会が定める高度実践看護師教育課程基準の所定の単位（総計 26 単位、または 38 単位、46 単位）を取得していること。
- 3) 実務研修が通算 5 年以上あり、そのうち 3 年間以上は専門看護分野の実務研修で、このうちの 6 か月は修士課程修了後の実務研修であること。
- 4) 1) ～3) までを満たした後に、高度実践看護師認定審査を受け、合格し登録申請し認定証が交付される。
- 5) 高度実践看護師とは、総計 26 単位、または 38 単位、46 単位を取得し専門看護師と認定された看護師のことである。

3. 高度実践看護師教育機関の状況

現在、高度実践看護分野として 14 分野（①がん看護、②精神看護、③地域看護、④老年看護、⑤小児看護、⑥母性看護、⑦慢性看護、⑧クリティカルケア看護、⑨感染看護、⑩家族看護、⑪在宅看護、⑫遺伝看護、⑬災害看護、⑭放射線看護と 1 つのナースプラクティショナー分野（プライマリケア看護）が認められており、全国で 108 大学院 301 課程が高度実践看護師教育課程として認定されています（2017 年 2 月現在）。

4. 高度実践看護師教育課程

日本看護系大学協議会が定める高度実践看護師教育課程基準の所定の単位（総計 26 単位、または 38 単位、46 単位）には、共通科目と専門看護分野別専攻教育課程に関する科目が含まれています。

大学院生募集要項の「教育科目の構成－博士前期課程」に、該当する科目を、注）として示しています。

平成30年度 沖縄県立看護大学大学院
保健看護学研究科保健看護学専攻博士前期課程入学志願票

フリガナ			男		※
氏名			・	受験番号	院
生年月日	昭和・平成	年	月	日生	女
志願 専門科目 <small>(一つ選び() 内に○を記入 してください)</small>	分野	領域	専 門 科 目		
	文化間保健看護	保健看護管理・教育	()保健看護管理	()保健看護教育	
		地域・精神保健看護	()地域保健看護	()精神保健看護	()実践精神看護
	生涯発達保健看護	母性・小児保健看護	()母性保健看護	()小児保健看護	()実践小児看護
		成人・老年保健看護	()成人保健看護	()老年保健看護	()実践がん看護
先端保健看護	新領域保健看護	()新領域保健看護			
	島嶼保健看護	()島嶼保健看護	()実践島嶼保健看護		
出願資格 <small>(該当する資格欄 の番号を○で囲 んでください)</small>	1	()大学 ()学部 ()学科 昭和・平成 年 月 卒業・卒業見込			
	2	学位授与機構 学士 () 平成 年 月 取得			
	3	本学出願資格審査による認定 平成 年 月			
免許取得年月 <small>(免許番号)</small>	看護師 ()	年 月	保健師 ()	年 月	助産師 ()
本 人	本籍地 <small>(都道府県名・外国人出願者は国籍を記入)</small>				
	フリガナ				
	現住所	〒 [電話 () -]			
	フリガナ				
連絡先 <small>(現住所と違う 場合のみ記入)</small>	〒 [電話 () -]				
※					

写真貼付 <small>(縦4cm×横3cm) 受験票に貼り付け た写真と同じもの</small>	※ 入学考査料 領 取 印
--	-------------------------

(切り離さないこと)

平成30年度 沖縄県立看護大学大学院
保健看護学研究科博士前期課程受験票

フリガナ			男		※
氏名			・	院	
専攻	保健看護学専攻	志望領域 <small>(専門科目)</small>	()		
※					

- 注1) ※欄は記入しないでください。
注2) 志願する専門科目まで記入してください。

1. 試験期日及び時間

月 日	科目名	時間
平成29年10月7日(土)	英語	9:00～10:00
	共通科目	10:10～11:10
	専門科目	11:30～12:30
	面接	13:30～

2. 合格発表

平成29年10月20日(金)	14:00～
----------------	--------

3. 注意事項

- (1) 試験当日はこの「受験票」を必ず持参すること。
- (2) 10月7日(土)は、8:00から8:30までに受付を終了すること。また、8:30までに試験会場に集合すること。
- (3) 面接の集合時間は、試験当日(10月7日)に指示する。

試験会場

沖縄県立看護大学
沖縄県那覇市与儀1-24-1
TEL:098-833-8800

交通案内

1. タクシー利用(那覇空港～本学) 所要時間約30分、料金約1,200円。
2. モノレールとバスの併用利用
 - 1) モノレール<那覇空港～旭橋駅>
那覇空港より沖縄都市モノレール(ゆいレール)で旭橋駅下車。
モノレール所要時間11分(10分間隔)、料金260円。
上泉停留所まで徒歩約7分。
 - 2) バス
 - ①<上泉～本学>
35, 40, 100, 109番に乗車、「県立看護大学前」下車。
バス所要時間約15分、料金230円。
 - ②<上泉～与儀十字路>31, 34, 37, 38, 39, 41, 49, 50, 51, 53, 54, 55, 83, 112番に乗車、「与儀十字路」下車。本学まで徒歩約5分。
バス所要時間約18分、料金230円。

志 願 理 由 書

フリガナ	
氏 名	

※ 院

(30字×27行)

--

(注) 810字以内で記入すること (ワープロ可)

※印欄は記入しないでください。

フリガナ	
氏名	

※ 院

履 歴 書		
学 歴 (高等学校以上)	年 月	
	年 月	
	年 月	
	年 月	
	年 月	
	年 月	
	年 月	
	年 月	
	年 月	
実務経験 〔職歴、研究生等の研究歴を含む〕	年 月	
	年 月	
	年 月	
	年 月	
	年 月	
	年 月	
	年 月	
	年 月	
	年 月	
	年 月	
	年 月	
	年 月	

注1) 黒のボールペンで丁寧に記入すること。

注2) ※印欄は記入しないでください。

平成30年度 沖縄県立看護大学大学院
保健看護学研究科博士前期課程の出願資格審査申請書(1)

(フリガナ)		男 ・ 女	※整理番号				
氏 名			※認定の可否		※認定番号		
生 年 月 日		昭和・平成	年	月	日	本籍(国籍)	
履 歴 事 項 （ 高 等 学 校 以 上 ）	学 歴	年 月 ~ 年 月		高等学校			
		年 月 ~ 年 月					
		年 月 ~ 年 月					
		年 月 ~ 年 月					
		年 月 ~ 年 月					
	実 務 経 験 （ 職 歴 、 研 究 生 等 の 研 究 歴 を 含 む ）	期 間	勤 務 先 ・ 所 属		具体的な職名とその勤務内容		
		年 月					
		年 月					
		年 月					
		年 月					
年 月							
免 許 ・ 資 格 等	(免許番号)						
	(免許番号)						
	(免許番号)						
	(免許番号)						
	(免許番号)						
	(免許番号)						
連絡先		〒 —					
住 所							
電 話		電話() —					

(注) 1. 性別は該当する事項を○で囲むこと。
 2. ※欄は記入しないこと。
 3. 履歴事項欄が不足する場合、別紙として添付すること。
 4. 入学者選抜試験の結果、合格者となった場合は、本申請書の実務経験欄に記載した経歴について、所属長の証明書を求めることもあるので、記載に当たっては正確を期すこと。
 記載内容が証明書と相違する場合は、合格を取り消すことがある。
 5. 出願資格審査申請書(2)、最終学校の卒業証明書及び成績証明書を添えて提出して下さい。

平成30年度 沖縄県立看護大学大学院
保健看護学研究科博士前期課程の出願資格審査申請書(2)

(フリガナ) 氏 名	男・女	※整 理 番 号	
		生 年 月 日	
I 申請理由			
II これまでの看護実践や教育実践活動の中で、力を入れてきたことは何ですか、具体的に記述して下さい。			
III 学会・研究会等で発表した場合、発表年、学会名、演題名を記述して下さい。 (そのうちの一編について、論文等の別刷を添付して下さい。)			
IV 本学で実施した特別講義「目指せ大学院！～学んだ知識を看護に活かそう～」や「学び直し教育」等に参加しましたか。(はい・いいえ) 「はい」の方へ：どのようなことを学びましたか。			

(注) ※欄は記入しないこと。

